

2025年3月31日

各 位

会 社 名 株式会社センチュリー21・ジャパン
代表者名 代表取締役社長 園田 陽一
(コード番号: 8898 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員経営管理本部長 田村 典之
(TEL: 03-3497-0021)

センチュリー21 フランチャイズ広告基金組合の資産譲受に関するお知らせ

当社は、取締役会において、センチュリー21 フランチャイズ広告基金組合（以下、「広告基金組合」）の資産のうち、加盟店向けに提供しております営業支援システム「21Cloud」の開発に関する資産を譲り受けることを決議し、本日、譲渡契約を締結しましたのでお知らせいたします。

記

1. 資産譲受の理由

従来、加盟店向け営業支援システムである「21Cloud」につきましては、当社と広告基金組合が共同でシステムを開発・運営しておりましたが、21Cloud 資産の帰属を明確にし、今後の IT 施策の自由度を高めること、また、事務の効率化を目的として、2025年4月1日より当社にてすべての資産を保有し、開発・運営することを決定いたしました。

2. 資産譲受の内容

(1) 譲受資産の内容

21Cloud にかかる開発資産（ソフトウェアに該当する資産）

(2) 譲受資産額（2025年4月1日現在）

約 150 百万円

(3) 決済方法

広告基金組合へその対価を支払う予定としております。

3. センチュリー21 フランチャイズ広告基金組合の概要

名称	センチュリー21 フランチャイズ広告基金組合	
所在地	東京都港区北青山 2-12-16	
組成目的	“センチュリー21”ブランドの広告・広報活動の実施	
組成日	2010 年 7 月 1 日	
出資の総額	—	
出資者・出資比率・出資者の概要	—	
理事長	園田 陽一	
上場会社と当該組合の関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	当社代表取締役社長園田陽一が、当該組合の理事長を兼務。その他、理事兼務者が 2 名おります。
	取引関係	当社の“センチュリー21”ブランドの広告・広報活動
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 日程

取締役会決議 2025 年 3 月 25 日

資産譲受確定 2025 年 3 月 31 日

資産譲受効力発生日 2025 年 4 月 1 日

5. 今後の見通し

当該資産譲受に伴う当社業績に与える影響につきましては、軽微であります。

以上